

第7次飯田市男女共同参画計画 令和5年度実績報告【概要版】

令和5年度は「第7次飯田市男女共同参画計画 ～ともに生きる いいだプラン～」(計画期間：令和5年度～令和9年度)の初年度にあたり、施策の柱に沿って新しい事業を取り入れながら事業を進めました。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱1 個人の意思を尊重した男女共同参画の意識づくり	1 性別による固定的な役割意識の解消
	2 個性に合わせた役割の選択と助け合いの促進
	3 家事育児等の経験不足による苦手意識の解消
	4 飯田市男女共同参画計画の取組の認知度向上



【主な取組】
 ●若い頃からの男女共同参画教育が効果的であることから、飯田市内の3つの高校及び専門学校を訪問し、500人余の生徒を対象にしたライフデザインセミナーを実施しました。性別による固定的な役割分担意識の解消や、男女が共に助け合う重要性、また子育てへの男性参画や飯田市の子育て支援策についての授業を行いました。
 ●『広報いいだ』6月号では、地域と事業所が協働して、子育て期の働きやすい環境を整えた「川路おむすび保育園」設立の男女共同参画の優良事例を通して、第7次飯田市男女共同参画計画をわかりやすく紹介しました。

【振り返りと方向性】
 ●高校生等を対象にしたライフデザインセミナーでは、「自分の将来を身近に感じるようになった」「子育ては男女が協力することが大切であり、父親として何が出来るか考えた」「子育てしやすい環境があることを知って安心した」などの声が多数ありました。社会に出る前の若者が、自分の将来を想像する機会をつくるため、このセミナーを継続する必要があると考えます。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱2 仕事、子育てや介護等ができる環境づくり	1 子育てや介護期の柔軟な働き方の推進
	2 人材確保に向けた働き方改革の推進
	3 ワーク・ライフ・バランスの推進
	4 子育てや介護等の分野別計画と連携した環境づくりの推進



【主な取組】
 ●事業所における働き方改革を推進するため、男女共同参画推進コーディネーターを配置し、従業員101人以上の市内事業所33社を訪問しました。育児休業や時短勤務、また女性の管理職登用などの実態把握や、必要な情報提供を行いました。
 ●働きやすい職場や環境づくりをテーマにして、事業所の人事や総務担当者を主な対象とした「働き方改革推進セミナー(4回)」を開催しました。また、そのうちの1回は、「女性が働きやすい職場づくり」をテーマとし、「長野県内女性1,000人アンケート」を実施した女性団体と共同開催しました。

【振り返りと方向性】
 ●ワーク・ライフ・バランスの推進は、従業員101人以上の事業所で育児休業の取得は進んでいる一方で、従業員数の少ない事業所では推進の難しさがあります。
 ●ワーク・ライフ・バランスの推進は、ワークとライフが半々のバランスではなく、各人の希望に応じたバランスが大切という意見もあり、ワーク・ライフ・バランスの在り方の検討もしながら進めていく必要があります。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱3 女性が活躍できる社会づくり	1 男女格差のないキャリア形成の機会づくり
	2 管理職や女性役員を自ら希望する女性を増やす
	3 女性のU・Iターン促進に向けた女性活躍への支援と情報発信

【主な取組】
 ●家事育児を優先させて、且つ自分らしく働きたいという女性の要望に応えるため、「起業・就業を考えるセミナー」や、「いいだ女性起業家養成講座」の開催、起業を志向する女性の交流会「起業どうしようかなクラブ」の月例開催、ムトスぷらざにおいて起業相談対応や伴走支援を行いました。セミナーや講座は、定員を超える申込者がありました。

【振り返りと方向性】
 ●起業を志向する女性支援により、参加者が相互に学び、交流し、応援し合う場となりました。
 ●自分らしく働けるための支援環境を作ることにより、暮らしやすい飯田という魅力にもつながります。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱4 多様性を認め支え合う地域づくり	1 自分らしい暮らしを支え合う地域づくり
	2 シニア世代の子育て支援の活躍の場づくり
	3 地域活動への若い世代や女性の参画促進
	4 ムトスぷらざを拠点にした多様な地域活動の拡大
	5 多文化共生に向けた国際交流の推進
	6 性の多様性への理解促進と共生社会の推進

【主な取組】
 ●長野県のパートナーシップ届出制度が8月1日に施行され、飯田市での支援策を広報しました。
 ●外国人中学生、高校生を主な対象にして、「NIHONNGO&MIRAIクラブ(日本語未来クラブ)」を5回開催しました。生徒が主体的に交流会を企画する体験を通して、キャリア教育やコミュニケーション力を高める場としました。
 ●シニア世代と現在の子育て世代の価値観や、子育て方法の違いを知る『まごナビ』を発行しました。

【振り返りと方向性】
 ●義務教育課程以外の活動では、支援を必要とする生徒やその保護者に情報が届くように、学校への働きかけや情報発信の工夫をしながら、参加者を増やす必要があります。
 ●『まごナビ』の発行により、各家庭で子育てに関する会話が増えたという感想が寄せられました。

施策の柱	施策の方向性
施策の柱5 男女共同参画のための安全・安心な社会づくり	1 防災、災害時の男女共同参画の推進
	2 あらゆる暴力の根絶
	3 安心して暮らせる環境の整備

【主な取組】
 ●女性相談員等が、離婚前相談、生活相談、DV相談、人間関係や職場におけるパワーハラスメントなど、様々な相談に対応しました。特に、離婚、相続、金銭商品の相談を多く受けています。(女性相談292件、うち暴力等の相談29件)
 ●安全・安心な社会づくりに向けて、防災備蓄品に乳幼児用の段ボールベッド、おむつや粉ミルクを配備しました。

【振り返りと方向性】
 ●相談窓口があることで、相談者の孤立感や不安を取り除くことができます。一方、多種多様な相談内容であるため、相談支援者のスキルアップと、関係機関との更なる連携が必要です。

第7次飯田市男女共同参画計画 体系図

男女にとどまらず、年齢、国籍、性自認等を含め、幅広く多様な人々を包摂した多様性社会の実現

【目指す姿】
一人ひとりの個性が輝き、誰もが生き方や働き方を選べる社会

【施策の柱1】
個人の意思が尊重される男女共同参画の意識づくり

男女にとられない役割、自分らしい生き方や働き方

環境をつくり支える

女性活躍の見える化で支える

【施策の柱2】
仕事と子育て介護等ができる環境づくり

自分らしい働き方、子育て介護ができる環境整備

【施策の柱3】
女性が活躍できる社会づくり

特に女性に対しての積極的格差是正措置

地域で支える

【施策の柱4】
多様性を認め、支え合う地域づくり

人生100年時代、つながりの希薄化、外国人住民との共生、ジェンダー平等といった社会的背景を踏まえ、多様な生き方を認め、支え合う地域へ

行政の支援等で支える

【施策の柱5】
男女共同参画のための安全・安心な社会づくり

コロナ禍等を踏まえた安全・安心を担保する行政を中心としたセーフティーネット

第7次飯田市男女共同参画計画 令和5年度実績及び成果等

施策の柱1 個人の意思を尊重した男女共同参画の意識づくり				
施策の方向性1 性別による固定的な役割意識の解消 施策の方向性2 個性に合わせた役割の選択と助け合いの促進 施策の方向性3 家事育児等の経験不足による苦手意識の解消 施策の方向性4 飯田市男女共同参画計画の取組の認知度向上				
方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	男女共同参画理解促進講座	・性別による固定的役割分担意識の解消に向け、啓発講座を、以下のように実施した。 ○飯田コアカレッジ2年生:市の職員による多様性についての講義 ○飯田市管理職研修会:講師は、霧島市男女共同参画審議会委員、キャリアコンサルタントの山口眞理氏 飯田市男女共同参画推進コーディネーターの専門的な助言を活用して講師を選定した。	【共生・協働推進課】 ・若い世代への啓発は、次年度以降も学校と連携して、対象校を拡大していく等、継続的に行う必要がある。 【人事課】 ・管理職をはじめ職員への研修を通じて継続的に啓発を行っていく。	共生・協働推進課 人事課
1	男女共同参画理解教育	・学校教育の道徳の授業等で、性別に対しての固定的な役割分担意識等、無意識の思い込みを解消する授業を取り入れた。	・今後も人権の学習や道徳の授業を重ね、性別による固定的な役割意識を解消するよう努める。	学校教育課
1・2	我が家の結いタイム	・家庭での教育の推進を図るため、あいさつ、会話、読書、お手伝いの4つの取組を柱においた「わが家の結いタイム」の啓発活動に取り組んだ。 ・三行詩コンクールに取り組み、家族のふれあいの大切さを呼びかけた。 ・わが家の結いタイム推進協議会や関係課による情報交換の場で家庭教育の推進について協議し、各団体等の取組への反映を図った。 ・パートナー企業認定制度を周知し、企業のワーク・ライフ・バランス活動とわが家の結いタイムの取組の相乗効果によって働く世代の家族のふれあいが広がるよう取り組んだ。	・わが家の結いタイム4つの柱(あいさつ・会話・お手伝い・読書)について学校、地域及び家庭が連携し、その必要性を啓発していく。 ・家庭における子どもとのコミュニケーション(会話、お手伝い等)を進めるには職場の理解や協力を得ることが必要である。 ・「結いの日」や推進月間を通じた啓発活動と、三行詩コンクールの取組を通して趣旨の浸透を図る。 ・当該事業を多面的に展開していくために、パートナー企業認定制度の推進を図り、賛同いただく企業を増やしていく。	生涯学習・スポーツ課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
2	若い世代へのライフデザインセミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・近い将来、進学や就職などの大きな選択を控えている地元高校生が自分の人生を考える講座を通して、各自の個性に合わせた生き方や働き方を選択する意識が持てるよう、高校の家庭総合の授業の中でセミナーを実施した。 ・セミナーは、市の職員による多様性についての導入講義、飯田短期大学わいわいサロン担当教授による子育てを考える体験学習、飯田市での暮らしの魅力をj知る講義を実施した。 ・以下、セミナーを実施した高校(500人余の生徒が受講) <ul style="list-style-type: none"> ○下伊那農業高校 アグリサービス科2年生 ○飯田風越高校 1年生全5クラス ○飯田OIDE長姫高校 3年生全7クラス 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義実施後のアンケートにより、若い世代が男女共同参画や多様性のある社会の重要性を認識したと評価した。 	共生・協働推進課
1・3	パパママ教室、乳幼児学級、男性の料理教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児学級や男性の料理教室を通じて、家事育児等の経験不足による苦手意識の解消に、以下のように取り組んだ。 <p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区で、入園前の子どもと保護者を対象にして、乳幼児学級を開催した。また、休日に乳幼児学級のファミリーデイを設定し、平日の参加が難しい母親や父親の参加の機会を創出するなど、保護者が参加しやすい学級運営に取り組んだ。 <p>【保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室については、2回コースで、年間20回開催。参加者延べ人数は、妊婦165人、妊婦の夫159人(のべ193組)が参加した。 ・父親対象の育児学級、また父親に限らず祖父母等他の家族を対象としたファミリー学級などの教室を各地区で32回開催した。 	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の方を講師に迎えるなど学級運営の工夫や充実を図り、保護者同士や地域とのつながりをつくる機会を、今後も大切にjした乳幼児学級を行っていく。 <p>【保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパママ教室の実施後アンケートでは、赤ちゃんのいる生活についてイメージができ、夫婦2人で育児について考えるきっかけになったという感想を多くいただいた。 ・父親の育児休暇取得推進が進むなか、安心して子どもを産み育てることができるよう、引き続きパパママ教室やファミリー学級を継続的にj行っていく必要がある。 	公民館 保健課
4	『広報いいだ』での発信	<ul style="list-style-type: none"> ・第7次飯田市男女共同参画計画の初年度にあたり、『広報いいだ』6月号で当該計画の情報発信を行った。 ・『広報いいだ』では、計画の概要の他、男女共同参画推進の先進事例となる「令和4年度飯田市男女共同参画推進事業者等」の表彰団体の社会福祉法人ゆいの里と川路まちづくり委員会の取組の特集により、モデル的な事例として広く周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、男女共同参画推進に有益な案件等があれば、必要に応じて広報していく。 	広報ブランド推進課 共生・協働推進課

第7次飯田市男女共同参画計画 令和5年度実績及び成果等

施策の柱2 仕事、子育てや介護等ができる環境づくり				
施策の方向性1 子育てや介護期の柔軟な働き方の推進 施策の方向性2 人材確保に向けた働き方改革の推進 施策の方向性3 ワーク・ライフ・バランスの推進 施策の方向性4 子育てや介護等の分野別計画と連携した環境づくりの推進				
方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	女性の就業相談会の開催	・女性の就業のための個別相談会を、県と共催で開催した。相談延べ件数は、25件。	・女性が抱える就業に関する課題の総合的な相談窓口として、県と連携して次年度以降も実施する。	産業振興課
1	起業・就業セミナー基礎講座	・子育てをしながらの就業を考える「起業・就業セミナー」を実施した。実施日：3月6日、参加者：16人	・募集開始から短期間で定員に達した講座であり、女性が求める内容であると判断したため、次年度以降も実施する。	共生・協働推進課
1	飯田市職員の育児休暇制度の取得促進	・令和5年度実績 男性33.3%（※）、女性100% ※1週間以上の育児休業等を取得する男性職員の割合	・今後も、職員への啓発を実施していく。	人事課
2	働き方改革セミナーの開催	【産業振興課】 ・各事業所の人事及び総務担当者を主な対象として、連続4回の「働き方改革推進セミナー」を実施した。 ○第1回 10月11日 「労務管理の基礎知識」 参加者：31人 ○第2回 10月24日 「中小企業に求められる人事評価制度」 参加者：28人 ○第3回 11月15日 「国・県の認証制度について」 参加者：23人 【共生・協働推進課】 ・上記セミナーの内、第4回は、女性の働き方に絞って開催した。 ○第4回 12月8日 「女性が働きたいと思う企業とは」 参加者：30人	【産業振興課】 ・参加者は働きやすい職場環境づくりに関する知識を深め、今後の業務に役立てられるヒントを得ることができた。 ・労務管理や働きやすい職場環境づくりに関する学習の機会として、関係機関が労働者のニーズに沿ったテーマを設定し、セミナーを開催しているため、次年度以降、飯田市主催事業としては開催せず、関係機関と連携して取り組む。 【共生・協働推進課】 ・ワーク・ライフ・バランス推進のための事業所訪問により、事業所が抱える課題を把握し、関係課と情報共有し、事業所のニーズに合うセミナーが継続されるようにする。また、セミナー後の相談窓口等の情報提供も、事業所訪問の際に行う。 ・各事業所の人事、総務担当者を対象に、女性が働きやすい職場づくり、男女格差のない業務経験の大切さについての研修となった。	産業振興課 共生・協働推進課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
2	(人材)定着支援セミナーの開催	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員の早期離職を防ぎ、イキイキと力を発揮できる職場環境づくりを目的として「定着支援セミナー」を実施した。 ○第1回 1月24日 「新入社員を受け入れる上で心がけておくべきことを知る」 参加者29人 ○第2回 2月14日 「早期離職の原因と対策を考える」 参加者31人 ○第3回 3月4日 「時代に即した社員教育の方向性を理解する」 参加者27人 	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの参加者から「参加型のわかりやすい内容で、共感や気づきを得られた」という感想をいただき、高い満足度が得られた。 ・地元企業の定着支援への課題意識は高いため、今回参加者から頂いた意見を踏まえながら、次年度以降も実施する。 <p>【共生・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス推進のための事業所訪問により、事業所が抱える課題を把握し、関係課と情報共有し、事業所のニーズに合うセミナーが継続されるようにする。また、セミナー後の相談窓口等の情報提供も、事業所訪問の際に行う。 	産業振興課 共生・協働推進課
3	ワーク・ライフ・バランス推進のための事業所訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアコンサルタント(国家資格)の男女共同参画推進コーディネーターとともに、第7次飯田市男女共同参画計画の周知と、事業所におけるワーク・ライフ・バランスの実態調査(コロナ禍を経ての雇用状況の変化、女性登用、育児休業、社員の定着率ほか、各事業所の工夫などの状況把握)のため、飯田市に本社を置く、従業員101名以上の事業所33社を訪問した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面調査により、アンケートでは把握できない実態調査ができた。 ・各事業所の実態把握を進めるため、令和6年度は、従業員100人以下の事業所訪問を継続していく。 	共生・協働推進課

第7次飯田市男女共同参画計画 令和5年度実績及び成果等

施策の柱3 女性が活躍できる社会づくり				
施策の方向性1 男女格差のないキャリア形成の機会づくり				
施策の方向性2 管理職や女性役員を自ら希望する女性を増やす				
施策の方向性3 女性のU・Iターン促進に向けた女性活躍への支援と情報発信				
方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	起業・就業セミナー基礎講座	・子育てをしながらの就業を考える「起業・就業セミナー」を実施した。実施日:3月6日、参加者:16人 <施策の柱2の再掲>	・募集開始から短期間で定員に達した講座であり、女性が求める内容であった。	共生・協働推進課
1	働き方改革セミナーの開催	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所の人事・総務担当者を主な対象として連続4回の「働き方改革推進セミナー」を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○第1回 10月11日 「労務管理の基礎知識」 参加者:31人 ○第2回 10月24日 「中小企業に求められる人事評価制度」 参加者:28人 ○第3回 11月15日 「国・県の認証制度について」 参加者:23人 <p>【共生・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記セミナーの内、第4回は、女性の働き方に絞って開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ○第4回 12月8日 「女性が働きたいと思う企業とは」 参加者:30人 <p><施策の柱2の再掲></p>	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者は働きやすい職場環境づくりに関する知識を深め、今後の業務に役立てられるヒントを得ることができた。 労務管理や働きやすい職場環境づくりに関する学習の機会として、関係機関が労働者のニーズに沿ったテーマを設定し、セミナーを開催しているため、次年度以降、飯田市主催事業としては開催せず、関係機関と連携して取り組む。 <p>【共生・協働推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進のための事業所訪問により、事業所が抱える課題を把握し、関係課と情報共有し、事業所のニーズに合うセミナーが継続されるようにする。また、セミナー後の相談窓口等の情報提供も、事業所訪問の際に行う。 各事業所の人事、総務担当者を対象に、女性が働きやすい職場づくり、男女格差のない業務経験の大切さについての研修となった。 	産業振興課 共生・協働推進課
2	飯田市役所女性職員の職域拡大と管理職登用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年4月1日付 女性職員の管理監督職への昇格者数は、部長0人、課長4人、課長補佐3人、係長11人 (参考)令和4年4月1日現在の女性職員の登用数は、部長級2人、課長級10人、課長補佐級14人、係長級86人 	・令和6年4月1日付 女性職員の管理監督職への昇格者数は、部長1人、課長3人、課長補佐5人、係長9人	人事課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
2	審議会・委員会等への女性登用	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり委員会、地域協議会等の役員改選の時期に合わせて、女性登用の働きかけを行った。 ・女性登用の多い地区の事例等の紹介を行った。 ・登用結果は、別表の通り。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他地区の好事例を集め、事例が必要な地区に紹介していく。 	共生・協働推進課
3	起業どうしようかなクラブ(通称:きどクラ)の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・起業により自己実現を図りたい女性への支援として、起業を志向する女性の交流会「起業どうしようかなクラブ(略称:きどクラ)」を月例開催した。 ※7月より毎月1回 全11回(うち、2回は、昼間開催の回と同じ内容で夜にも実施)のべ参加者105人 ・SNS上でのコミュニティを作り、常時、交流や情報発信ができるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流を通じた励まし合い、学び、成長の場となり、参加者の満足度も高かったため、令和6年度も継続していく。 	共生・協働推進課
3	女性の起業・就業相談	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進コーディネーターを配置し、飯田市公民館「ムトスぷらざ」において、日常生活や地域課題を解決するための起業に関する相談、伴走支援に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業まで至らない、志向段階での窓口の需要が多く、気楽に相談できる窓口は必要である。 	共生・協働推進課
3	女性起業家養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進コーディネーターを講師に、「いいだ女性起業家養成講座」を全5回実施し、18人が受講した。 ○第1回:11月13日 仕事の基本姿勢を学ぼう! ○第2回:12月13日 どのような背景や課題を踏まえて起業するのか考えよう! ○第3回:1月15日 事業の組み立て方を学ぼう! ○第4回:2月13日 仲間の増やし方、ネットワークの広げ方を考えてみよう! ○第5回:3月11日 資金調達や、販路開拓方法を考えよう! 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度実施した講座の他に、起業に関する具体的な方法を学ぶ講座も併せて、実施していく。 	共生・協働推進課
3	女性起業支援の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSのFacebookやInstagramで、女性起業支援に係る情報発信を年間通して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、継続して情報発信していく。 	共生・協働推進課
3	女性団体連絡協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市女性団体連絡協議会が、市長との意見交換、飯田市女性議員との意見交換を行った。 ・豊橋市、浜松市の女性団体との交流「三遠南信女性団体交流会」に参加した。日にち:10月31日、参加者:7人 ・女性活躍に関する視察:松本市議会との意見交換会を実施した。日にち:3月21日、参加者:8人 	<ul style="list-style-type: none"> ・三遠南信女性団体交流会を継続して実施していく。 ・飯田市女性団体連絡協議会による男女共同参画や女性活躍に関する視察への支援を行う。 	共生・協働推進課

第7次飯田市男女共同参画計画 令和5年度実績及び成果等

施策の柱4 多様性を認め支え合う地域づくり（市民協働推進事業・多文化共生社会推進事業）※多文化共生社会推進事業の実績詳細は別紙報告書

- 施策の方向性1 自分らしい暮らしを支え合う地域づくり
- 施策の方向性2 シニア世代の子育て支援の活躍の場づくり
- 施策の方向性3 地域活動への若い世代や女性の参画促進
- 施策の方向性4 ムトスぷらざを拠点にした多様な地域活動の拡大
- 施策の方向性5 多文化共生に向けた国際交流の推進
- 施策の方向性6 性の多様性への理解促進と共生社会の推進

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	地域活動への参加	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全地区において、地域住民の主体的な活動を支援した。 ・各公民館の専門委員会において、地域や人とのつながりをより深くするため、文化事業、体育事業、広報活動などを主体的に展開した。 <p>【地域自治振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ維持のために、まちづくり委員会が主体的に取り組む組合加入促進活動を支援するとともに、意識啓発のための広報活動を行った。 ・地域への活動支援を基本としながら、年度末の転入者増加の時期に合わせて、市民課ロビーにて自治活動組織の活動をあらためて知ってもらうキャンペーンを行った。 	<p>【公民館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の皆さんの課題意識や関心事に応える学習交流活動が展開できた。引き続き地域住民の主体的な活動を支援していく。 <p>【地域自治振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区コーディネーターによる組合加入促進事業について、昨年度比1地区増の14地区での取組を実施した。また、転入者が増加する時期に合わせて組合活動の説明機会を設け、そこで理解いただいた方を地区コーディネーターによる組合勧誘につなげた。 	地域自治振興課 公民館
2	『まごナビ』の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代による子育て支援、若者支援を進めるため、シニア世代の子育て環境と大きく変化している現代の子育ての価値観や方法を伝えるため、『まごナビ』を保健師の2か月児訪問の時に2冊配布した。（父方・母方それぞれの祖父母の分） 	<ul style="list-style-type: none"> ・祖父母など親以外の家族が子育てを学ぶとともに、最新の子育て情報を知る機会となり、『まごナビ』を題材に、家庭の中で子育ての会話が増えた。 ・名称が馴染みにくいと声を踏まえ、令和6年度からは『まご手帳』に変更する。 	子育て支援課（こども課）

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
3	子育て世代や女性が参加しやすい地域活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区において、女性の参画を促す取組を行っている好事例を収集し、他地区へ紹介した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル的な取組についての情報を収集し、必要な地区への情報提供を継続して実施したい。 	地域自治振興課 公民館 子育て支援課(子ども課) 共生・協働推進課
4	公益活動講座(地域で事業を生み出す講座)の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・シニア世代、若者世代、U・Iターン者が行う多様な市民活動を応援し、今後の自立的な社会的事業の担い手確保と事業創出につなげるため、活動に必要なノウハウを学ぶ講座を実施した。全4回で102名の参加。 ○第1回講座 1月16日 団体運営の基礎と活動の種類にあった組織づくり ○第2回講座 2月2日 仲間を増やす戦略と資金調達 ○第3回講座 2月22日 情報発信の知識 ○第4回講座 3月15日 チラシの作り方 ・各活動に必要な学びを得る機会となった。同時に、参加団体の交流や情報交換の場となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各活動団体の要望に応じた講座内容を取り上げ、継続して実施していく。 	共生・協働推進課
4	移住者ネットワークの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・人と人のつながりによってUターン希望者が居場所を見つけ、やりがいや生きがいを見出して、地域の課題解決や地域資源の活用に関わる機会を提供した。 ・Uターン希望者の受け入れや地域へのつながりを担っている結いターンコンシェルジュの皆さんを増やし、全市的な応援体制を構築した。 ・毎月開催している市民イベント「OKATTE」の支援を通して、移住者や起業家等の地域内外の皆さんが交流し、頼り合えるネットワークづくりを行ってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事や暮らしに関する情報発信と安心して地域へ溶け込める受入体制づくりを、地域住民や関係機関等と協働して取り組む。 ・官民連携による新たな地域課題解決型の各種講座を開催し、地域全体が一体感を持って関係人口創出の価値を共有していく。 	結いターン移住定住推進課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
5	ムトスぶらざでの国際交流事業	・外国人住民を講師に迎え、日本人住民が知りたいと考えている外国の文化、言葉や料理、また外国人住民が、日本や飯田で暮らし始めて感じるなどを知る講座開催により、国際交流や国際理解の推進を図った(全3回 4月15日・8月26日・12月2日 計34人参加)。	・年に3～4回定期的に開催し、飯田市で暮らす外国人住民を理解する機会をつくっていく。 ・参加者が固定化されないように、早めに多様な媒体を通して周知し、広く参加者を募っていく。	共生・協働推進課
5	NIHONGO&MIRAIクラブ	・多文化共生推進コーディネーターを中心に、交流会「NIHONGO&MIRAIクラブ(日本語未来くらぶ)」を開催し、義務教育課程を卒業した外国人児童生徒のキャリア形成の機会とした(全6回実施 クラブ企画会議全3回実施 延べ159人参加)。	・コーディネーターだけではなく、大人の外国人住民の協力を得る中で実施できている。 ・参加者が固定化されないように、早めに多様な媒体を通して、周知し、外国人住民のほか、日本人も広く参加できるようにしていく。	共生・協働推進課
5	外国人相談窓口の運営	・中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)の相談員を配置し、各種相談に応じた。	・日常生活に必要な手続等の相談対応のため、継続して相談員を配置していく。	共生・協働推進課
5	外国人住民への通訳支援	・飯田市立病院では、医療通訳者(中国語)を配置しており、病院受診等の際に患者や家族に通訳を行った。 ・飯田国際交流推進協会に医療通訳派遣業務を委託し、年間192件の通訳派遣を実施した。	・病院受診の際の通訳の必要性はあるが、予算と通訳者の限りがあるため、医療通訳派遣の内容を精査し、新しい体制を作る必要がある。	共生・協働推進課
5	外国につながる園児の支援	・幼稚園、保育所等からの依頼により、多文化共生推進コーディネーター及びサポーターを派遣し、外国人園児の日本語習得の支援を実施した(2園の依頼があり、コーディネーター5回派遣、サポーター7回派遣)。	・義務教育以外の教育支援を、機敏に行う必要があり、多文化共生推進コーディネーターが果たす役割は大きいと考える。	共生・協働推進課
6	性の多様性の理解促進	・長野県のパートナーシップ届出制度(令和5年8月1日施行)に基づき、飯田市での支援策について庁内調整を行った後、広報した。これに伴い、長野県が交付する届出受領証を提示の際は、市営住宅への入居等、条件が揃えば公的サービスを受けられるようになった。 ・飯田市役所正式採用前の職員70人を対象にして、性的マイノリティも含めた人権に配慮した窓口対応研修を行った。 ・飯田人権擁護委員協議会に協力して、性的マイノリティに関する人権擁護委員の研修会を実施した。	・長野県パートナーシップ届出制度に基づいた公的サービスの提供を引き続き行っていく。 ・性の多様性についての理解促進について多様な市民団体が主催する研修会への協力を行っていく。	共生・協働推進課

第7次飯田市男女共同参画計画 令和5年度実績及び成果等

施策の柱5 男女共同参画のための安全・安心な社会づくり				
施策の方向性1 防災、災害時の男女共同参画の推進				
施策の方向性2 あらゆる暴力の根絶				
施策の方向性3 安心して暮らせる支援の整備				
方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
1	地域防災への女性参加、女性視点の取入れ	・防災備蓄品に女性や子どもの視点を取り入れ、乳幼児用のダンボールベッド、おむつや粉ミルクを導入した。	・女性や子どもの視点を取り入れた防災備蓄品の導入を進める。	危機管理課
2	女性のための暴力をなくす月間「パープルリボン」の啓発	・11月の「女性のための暴力をなくす月間」に合わせて、飯田市女性団体連絡協議会の会員と共に、アピタ飯田店、イオン高森店や丘の上結いスクエアにおいて、街頭啓発を行った。	・街頭啓発のほか、保育所等や小学校等の保護者向けにチラシを配布し、周知していく。	共生・協働推進課
2	女性相談	【福祉課】 ・女性のための法律相談を、飯田市社会福祉協議会に委託して実施した(相談のべ件数:46件)。 【子育て支援課】 ・女性相談員等が、離婚前相談、生活相談、DV相談、人間関係、職場におけるパワハラなど、様々な相談に丁寧に対応した。(女性相談292件)	【福祉課】 ・離婚、相続、金銭商品の問題を多く受け付けている。 ・他の相談機関から受ける相談ケースについては、法律相談など他の相談との適切な振り分けが必要である。 【子育て支援課】 ・相談窓口へ相談してもらうことで、相談者の孤立感や不安を取り除いている。 ・窓口に寄せられる相談は、多種多様な内容であり、相談支援スタッフのスキルアップと関係機関との連携が必要な状況である。	福祉課 子育て支援課(保育家庭課)
2	飯田人権擁護委員による相談対応、啓発や教育活動の実施	・飯田人権擁護委員協議会の年間計画にある人権啓発や教育、また相談対応等の活動を、保育所等や小学校、中学校も含めて実施した。	・飯田人権擁護委員による人権啓発や教育活動を支援していく。	共生・協働推進課

方向性	取組名	取組実績	成果、課題や方向性	関係課
2	人権学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平和学習及び人権教育を進めるため、地区公民館を中心とした学習会の開催、小中学校の平和人権学習への支援、飯田市平和祈念館を拠点にした高校生若者向けピースゼミを開催した。 ・児童生徒や教職員が、飯田市平和祈念館には2回24人、満蒙開拓平和祈念館には9回544人が訪れ、平和や人権について学んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国籍、同和、性差別や性的指向などの人権課題について、市民理解が進むように継続した取組が必要。 ・平和教育を推進していくために、飯田市平和祈念館の案内、小中学校の平和学習支援、中学生や高校生若者を対象としたピースゼミを行っていく。また、各地区や公民館等で人権に関する講座や講演会を開催する。 	生涯学習・スポーツ課
3	女性の格差や暴力等の相談体制	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害等により支援を求める女性に対し、女性相談員及び関係機関が連携し、本人の意向に沿った支援を実施した。(女性相談292件 ※うち暴力等の相談29件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口へ相談してもらうことで、相談者の孤立感や不安を取り除いている。 ・窓口寄せられる相談は、DV相談、人間関係や職場でのパワハラなど多種多様な内容であり、相談支援スタッフのスキルアップと関係機関との連携が必要な状況である。 	子育て支援課(保育家庭課)

令和5年度審議会委員等女性登用調査等まとめ（基準日：令和6年3月1日）

令和9年度の目標数値33%を超えている欄は色付きセルで表示

番号	名称 地方自治法180条5、2022条2、2022条3に基づく、委員 会、附属機関等の委員及びその他法令による委員	令和4年度（R5.3.1現在）			令和5年度（R6.3.1現在）			前年比	所管部課等
		委員数	女性	率	委員数	女性	率		
1 ●	市議会議員	23	2	8.7%	22	2	9.1%	↑	議会事務局
2 ◎	飯田市公平委員会	3	1	33.3%	3	1	33.3%		総務文書課
3 ○	情報公開審査会	5	2	40.0%	5	2	40.0%		総務文書課
4 ◇	人権擁護委員	13	5	38.5%	13	5	38.5%		共生・協働推進課
5 ◎	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0%	3	0	0.0%		総務文書課
6 △	公務災害補償等認定委員会	5	1	20.0%	5	1	20.0%		人事課
7 ○	特別報酬等審議会	未開催			未開催				人事課
8 ○	労働安全衛生委員会	21	5	23.8%	21	4	19.0%	↓	人事課
9 △	固定資産評価員	1	0	0.0%	1	0	0.0%		税務課
10 ○	租税教育推進協議会	15	0	0.0%	15	2	13.3%	↑	税務課
11 ○	飯田市国民保護協議会	37	2	5.4%	未開催				危機管理課
12 ○	飯田市防災会議	40	2	5.0%	未開催				危機管理課
13 ○	飯田市暴力追放推進協議会幹事会	そのつど委嘱			そのつど委嘱				危機管理課
14 △	飯田市住居表示審議会	そのつど委嘱			そのつど委嘱				市民課
15 ○	男女共同参画推進委員会	15	7	46.7%	15	8	53.3%	↑	共生・協働推進課
16 ○	男女共同参画庁内推進委員会	21	10	47.6%	廃止				共生・協働推進課
17 △	飯田市消費者問題協議会	10	4	40.0%	10	4	40.0%		市民課
18 △	飯田市消防委員会	14	4	28.6%	13	3	23.1%	↓	危機管理課
19 ○	飯田市地域情報化研究会	そのつど委嘱			そのつど委嘱				デジタル推進課
20 △	飯田市有線TV放送番組審議会	7	0	0.0%	7	0	0.0%		デジタル推進課
21 △	飯田市行政改革推進委員会	13	5	38.5%	15	3	20.0%	↓	財政課
22 △	いいた未来デザイン会議	25	7	28.0%	25	8	32.0%	↑	企画課
24 ○	飯田市土地利用計画審議会	13	2	15.4%	12	3	25.0%	↑	地域計画課
25 ○	飯田市公共交通改善市民会議	33	4	12.1%	33	3	9.1%	↓	リニア推進課
26 ○	飯田市保健推進委員等地区代表者連絡会	20	14	70.0%	20	10	50.0%	↓	保健課
27 ○	国民健康保険運営協議会	17	5	29.4%	17	4	23.5%	↓	保健課
28 ○	飯田市食生活改善推進協議会	23	23	100.0%	22	22	100.0%	↓	保健課
29 △	飯田市社会福祉審議会健康づくり分科会	22	11	50.0%	22	10	45.5%	↓	保健課
30 △	人権尊重推進審議会	9	4	44.4%	9	4	44.4%		共生・協働推進課
31 ○	飯田市社会福祉審議会本部会	13	5	38.5%	13	5	38.5%		福祉課
32 ○	飯田市社会福祉審議会障害者福祉分科会	17	6	35.3%	17	5	29.4%	↓	福祉課
33 ○	飯田地区保護司会	46	10	21.7%	44	7	15.9%	↓	福祉課
34 ○	民生委員推薦会	16	4	25.0%	次回令和7年度				福祉課
35 ◇	民生・児童委員	235	148	63.0%	235	148	63.0%		福祉課
36 ○	飯田市福祉有償運送運営協議会	12	6	50.0%	12	5	41.7%	↓	福祉課
37 ○	飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会	15	8	53.3%	15	8	53.3%		子育て支援課（こども課）
38 △	飯田市社会福祉審議会高齢者福祉分科会	19	7	36.8%	19	7	36.8%		長寿支援課
39 ○	飯田市地域密着型サービス運営委員会	9	4	44.4%	9	4	44.4%		長寿支援課
40 ○	飯田市地域包括支援センター運営協議会	10	3	30.0%	10	3	30.0%		長寿支援課
41 ○	飯田市環境審議会	21	6	28.6%	21	6	28.6%		ゼロカーボンシティ推進課
42 △	飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会	9	0	0.0%	7	0	0.0%		ゼロカーボンシティ推進課
43 △	飯田市放置自動車廃物審査会	そのつど委嘱			5	0	0.0%		環境課
44 △	松川水利運営委員会	12	0	0.0%	12	0	0.0%		経営管理課
45 △	上下水道事業運営審議会	13	6	46.2%	13	5	38.5%	↓	経営管理課
46 ○	松尾浄化管理センター連絡協議会	27	6	22.2%	27	5	18.5%	↓	経営管理課
48 ○	飯田市農業・農村男女共同参画推進協議会	そのつど委嘱			そのつど委嘱				農業課
49 ○	飯田市農業振興センター本部会議	27	5	18.5%	27	3	11.1%	↓	農業課
50 △	飯田市農業振興地域整備推進審議会	18	4	22.2%	18	4	22.2%		農業課
51 △	飯田市人・農地プラン検討会	21	5	23.8%	廃止				農業課
52 △	ムト又飯田推進委員会	11	3	27.3%	11	3	27.3%		共生・協働推進課
53 △	飯田市産業振興審議会	24	2	8.3%	25	7	28.0%	↑	産業振興課
54 ○	飯田市技能勤労者褒賞実行委員会	16	2	12.5%	16	2	12.5%		産業振興課
55 ○	地方卸売市場運営審議会	そのつど委嘱			休止中				商業観光課
56 △	飯田市中心企業振興資金あつせん審議会	そのつど委嘱			そのつど委嘱				産業振興課
57 △	飯田市中心市街地活性化協会	15	2	13.3%	15	2	13.3%		商業観光課
58 △	りんご並木まちづくりネットワーク	特定せず構成団休員			特定せず構成団休員				商業観光課
59 △	名勝天龍峡整備検討委員会	6	1	16.7%	6	1	16.7%		商業観光課
60 ○	飯田市都市計画審議会	22	2	9.1%	21	3	14.3%	↑	地域計画課

令和5年度審議会委員等女性登用調査等まとめ (基準日：令和6年3月1日)

令和9年度の目標数値33%を超えている欄は色付きセルで表示

番号	名称 地方自治法180条5、202条2、202条3に基づく、委員 会、附属機関等の委員及びその他法令による委員	令和4年度 (R5.3.1現在)			令和5年度 (R6.3.1現在)			前年比	所管部課等
		委員数	女性	率	委員数	女性	率		
61	飯田市公共事業評価監視委員会	そのつど委嘱			そのつど委嘱				建設総務課
62	◎ 飯田市教育委員	4	2	50.0%	4	2	50.0%		学校教育課
63	△ 飯田市選挙金貨与審査委員会	13	1	7.7%	14	2	14.3%	↑	学校教育課
64	△ 飯田市選挙相談委員会 (旧 心身障害児通性就学指導委員会)	20	15	75.0%	20	18	90.0%	↑	学校教育課
65	△ 飯田市PTA連合会	90	31	34.4%	90	29	32.2%	↓	学校教育課
66	△ 飯田市結核対策委員会	6	3	50.0%	6	3	50.0%		学校教育課
67	○ 飯田市社会教育委員	12	7	58.3%	12	7	58.3%		生涯学習・スポーツ課
68	○ 飯田市青少年問題協議会	17	7	41.2%	17	7	41.2%		生涯学習・スポーツ課
69	○ 飯田市人権教育推進協議会	-	-		廃止				生涯学習・スポーツ課
70	○ 飯田市青少年育成推進委員	10	4	40.0%	10	4	40.0%		生涯学習・スポーツ課
71	○ 飯田市文化財審議委員	8	1	12.5%	7	1	14.3%	↑	文化財保護活用課
72	○ 飯田市スポーツ推進審議会	11	2	18.2%	11	2	18.2%		生涯学習・スポーツ課
73	○ 飯田市スポーツ推進委員協議会	35	8	22.9%	33	6	18.2%	↓	生涯学習・スポーツ課
74	△ 飯田市わが家の結々イム推進協議会	10	5	50.0%	9	5	55.6%	↑	生涯学習・スポーツ課
75	△ 飯田市史跡専門委員会	7	0	0.0%	7	0	0.0%		文化財保護活用課
76	○ 飯田市公民館運営審議会	15	3	20.0%	15	3	20.0%		公民館
77	△ 公民館長	20	1	5.0%	20	1	5.0%		公民館
78	△ 飯田市勤労者福祉施設運営協議会	7	0	0.0%	そのつど委嘱				産業振興課
79	○ 飯田市美術博物館協議会	10	3	30.0%	10	3	30.0%		美術博物館
80	○ 美術品等購入専門委員会	5	0	0.0%	5	0	0.0%		美術博物館
81	○ 飯田市美術博物館評議員会	33	8	24.2%	30	6	20.0%	↓	美術博物館
82	○ 舞台芸術鑑賞事業企画委員会 (文化会館)	9	1	11.1%	9	1	11.1%		文化会館
83	○ 「人形劇のまち飯田」運営協議会	19	5	26.3%	19	7	36.8%	↑	文化会館
84	○ 飯田市立図書館協議会	10	6	60.0%	10	5	50.0%	↓	図書館
85	○ 飯田市立図書館分館長	16	15	93.8%	16	15	93.8%		図書館
86	○ 歴史研究所協議会	8	1	12.5%	8	1	12.5%		歴史研究所
87	◎ 選挙管理委員	4	1	25.0%	4	1	25.0%		選挙管理委員会
88	○ 飯田市明るい選挙推進協議会	27	5	18.5%	26	5	19.2%	↑	選挙管理委員会
89	◎ 農業委員会	38	4	10.5%	38	4	10.5%		農業委員会
90	◎ 監査委員	3	0	0.0%	3	0	0.0%		監査委員事務局
91	△ 飯田市空家等審議会	9	3	33.3%	9	2	22.2%	↓	結いターニャ移住定住推進課
92	○ 飯田地区少年婦人防火委員会	13	3	23.1%	13	3	23.1%		広域消防 予防課
93	○ 14消防団・飯田広域消防連絡会	55	0	0.0%	55	0	0.0%		広域消防 予防課
94	○ 飯田地区防火管理者協議会	22	1	4.5%	22	1	4.5%		広域消防 予防課
95	○ 南信州危険物安全協会	33	0	0.0%	33	0	0.0%		広域消防 予防課
96	○ 飯田竜水園連絡協議会	30	2	6.7%	30	2	6.7%		南信州広域連合 飯田環境センター
97	○ 稲葉川リバー-連絡協議会	23	0	0.0%	22	0	0.0%		南信州広域連合 飯田環境センター
98	○ 南信州広域連合協議会議員	33	3	9.1%	33	2	6.1%	↓	南信州広域連合 事務局
99	○ 南信州広域連合選挙管理委員	4	0	0.0%	4	0	0.0%		南信州広域連合 事務局
100	○ 南信州広域連合市町村審査会	20	9	45.0%	20	9	45.0%		南信州広域連合 事務局
101	○ 南信州広域連合監査委員	2	0	0.0%	2	0	0.0%		南信州広域連合 事務局
102	○ 南信州広域連合介護認定審査会	58	19	32.8%	58	20	34.5%	↑	南信州広域連合 事務局
103	○ 南信州広域連合地域自立支援協議会	18	8	44.4%	18	6	33.3%	↓	南信州広域連合 事務局
104	○ 南信州広域連合老人ホーム入所判定委員会	8	0	0.0%	8	2	25.0%	↑	南信州広域連合 事務局
105	○ 南信州広域連合特別養護老人ホーム入所調整検討委員会	9	5	55.6%	9	5	55.6%		南信州広域連合 事務局
委員数合計		1,846	557	30.2%	1,695	522	30.8%		
女性委員の比率 (%)		30.2%			30.8%				

名称 (参考資料) 地方自治法202条の5に基づく地域協議会委員	令和4年度 (R4.4.1現在)			令和5年度 (R5.4.1現在)			前年比	地域自治振興課
	352	123	34.9%	349	122	35.0%		

- 市議会議員
 - ◎ 地方自治法第180条(公平委員、固定資産評価審査委員、教育委員、選挙管理委員、農業委員、監査委員)
 - ◇ 法律に基づいて配置されている委員(人権擁護委員、民生児童委員、一 県の調査指定項目)
 - 法律又は条例等により設置されている審議会等における委員(県の調査指定項目)
 - △ その他法律、条例により設置されている委員・その他の委員
- 無印 規約、要綱等により設置されている委員